



文部科学省 平成 26 年度科学技術人材育成費補助事業
「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」研究支援人材育成プログラム

第6回 水産海洋イノベーションコンソーシアム・フォーラム
「産学・地域連携の取り組みと人材育成」

水産海洋IOF育成プログラムと 海洋大URA活動

(国)東京海洋大学

産学・地域連携推進機構

池田 吉用、伊東 裕子、設楽 愛子

- U R A スキル標準に示された活動・能力をベースに、水産・海洋関連の産業や地域との産学官連携事業を推進する能力をもった専門性の高いU R A のこと。
- 水産海洋イノベーションコンソーシアムにより認定される。

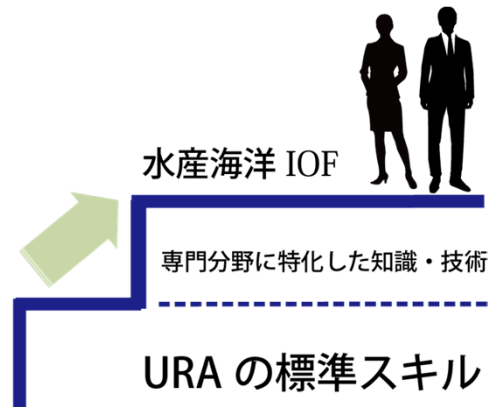


図 U R A 標準スキルと水産海洋イノベーションオフィサ

- 「水産海洋IOF育成プログラムと海洋大URA活動」ということで海洋大U R A の活動を紹介する場合、業務内容はU R A スキル標準で分類することができる。

(1) 研究戦略推進支援業務	(4) 関連専門業務
①政策情報等の調査分析	①教育プロジェクト支援
②研究力の調査分析	②国際連携支援
③研究戦略策定	③産学連携支援
(2) プレアワード業務	④知財関連
①研究プロジェクト企画立案支援	⑤研究機関としての発信力強化推進
②外部資金情報収集	⑥研究究広報関連
③研究プロジェクト企画のための内部折衝活動	⑦イベント開催関連
④研究プロジェクト実施のための対外折衝・調整	⑧安全管理関連
⑤申請資料作成支援	⑨倫理・コンプライアンス関連
(3) ポストアワード業務	
①研究プロジェクト実施のための対外折衝・調整	
②プロジェクトの進捗管理	
③プロジェクトの予算管理	
④プロジェクト評価対応関連	
⑤報告書作成	

(文部科学省平成25年度科学技術人材養成等委託事業「リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備(スキル標準の作成)」成果報告書 U R A スキル標準Ver.1 より)

【新規採択プロジェクト】

- ✓ 農研機構生研支援センター・イノベーション創出強化研究推進事業/開発研究ステージ
「クロマグロの資源回復と定置網漁業の生産性向上を同時に実現する漁獲コントロール技術の開発」
(代表：秋山准教授)
- ✓ 令和元年度JST未来社会創造事業探索加速型研究開発提案
「持続可能な社会の実現」領域 将来の環境変化に対応する革新的な食料生産技術の創出
「将来の動物性たんぱく質供給を支える次世代養魚飼料の開発」 (代表：佐藤教授)
- ✓ A-STEP機能検証フェーズ・試験研究タイプ (谷教授、榎准教授)

【支援継続プロジェクト】

- ✓ 平成30年度JST未来社会創造事業探索加速型研究開発提案
「持続可能な社会の実現」領域 将来の環境変化に対応する革新的な食料生産技術の創出
「発生工学とゲノミックセレクションを融合した次世代型魚類育種」 (代表：吉崎教授)
- ✓ 農研機構生研支援センター・イノベーション創出強化研究推進事業/実用技術開発ステージ
「国産冷凍サバを高付加価値化するコールドチェーンの実用化技術の開発」 (代表：岡崎教授)
- ✓ 平成31年度農水省「食料生産地域再生のための先端技術展開事業のうち現地実証研究委託事業」
「ウニと藻場の豊かな漁場再生コンソーシアム」
(海洋大、東北大、宮城大、東北水研、宮城県、南三陸町、宮城県漁協)



プレ・アワード業務（研究プロジェクト企画等）への種まき

この活動の業務・機能の該当項目（赤三角）

(1) 研究戦略推進支援業務

- ① 政策情報等の調査分析
- ② 研究力の調査分析
- ③ 研究戦略策定

(2) プレアワード業務

- ① 研究プロジェクト企画立案支援
- ② 外部資金情報収集
- ③ 研究プロジェクト企画のための内部折衝活動
- ④ 研究プロジェクト実施のための対外折衝・調整
- ⑤ 申請資料作成支援

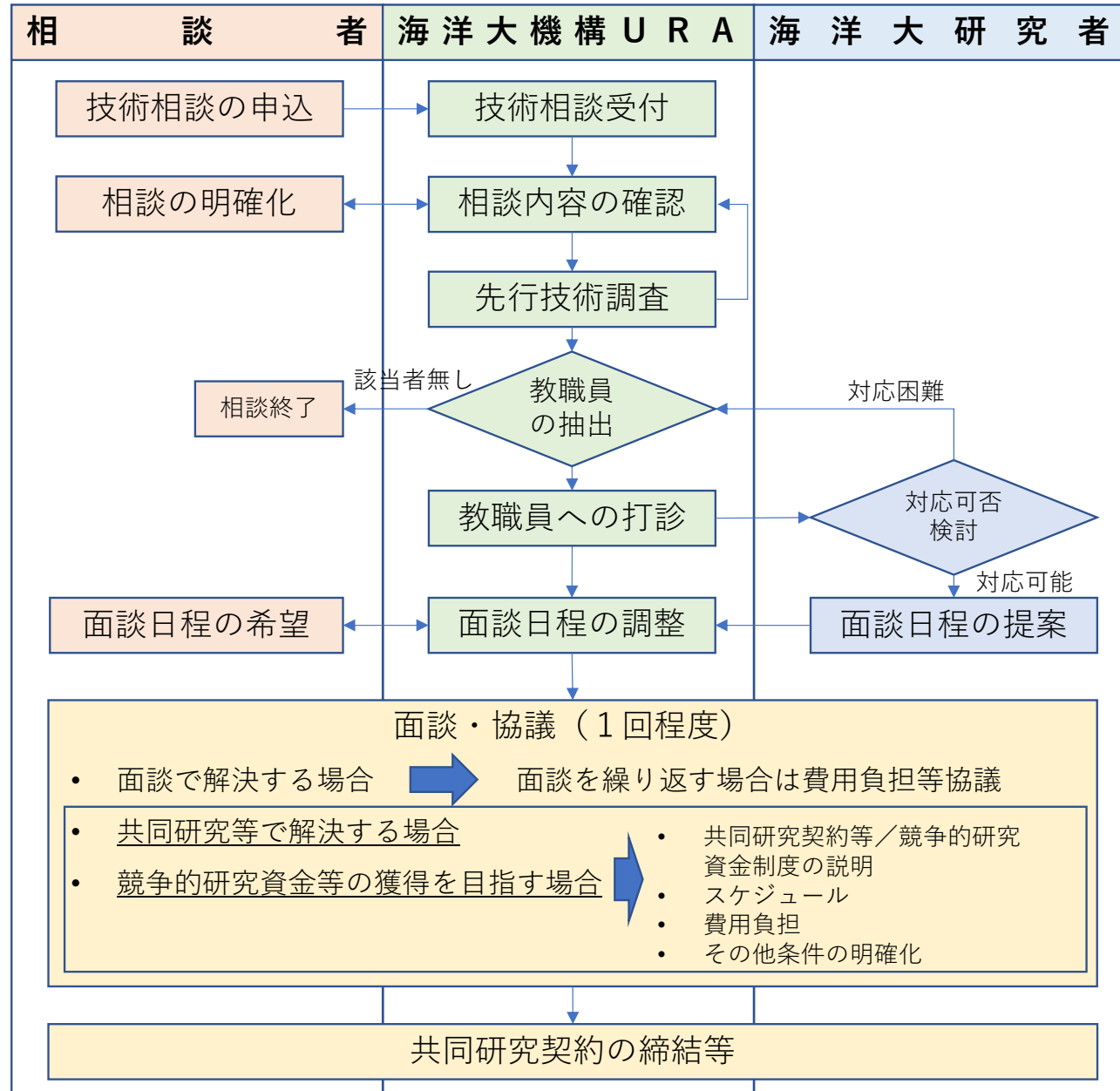
学外に対する活動

- ・ 【方法】 技術相談受付システム「海の技術相談室」が基点
- ・ 【役割】 新規連携希望者の開拓
- ・ 【相談内容】 共同研究等、競争的資金の獲得、講師派遣依頼、執筆依頼

学内に対する活動

- ・ 【方法】 個別面談、同報メール、学内機構HP
- ・ 【役割】 研究プロジェクト企画（共同研究、競争的資金申請等へ）

図 技術相談対応のフローチャート



技術相談から始まる研究開発推進サイクル

- 全国から年間250件ぐらいの技術相談が寄せられる。
(平成14年開始。面談に至るのは2割、何らかの予算獲得に至るのは1割前後)
- 遠隔地との連携はコストが嵩むので、簡単には現地に行けない(予算)。
- 地域社会との信頼関係をどう築く? ➡ **三陸サテライト：遠隔地拠点の重要性**
- コミュニケーション手段の多様化
- 産学・地域連携推進機構－三陸サテライトとのビデオ会議
多⇄多、表情で伝わるニュアンス、相手の顔が見える
安心感、電話や電子メール中心のコミュニケーションを補完。

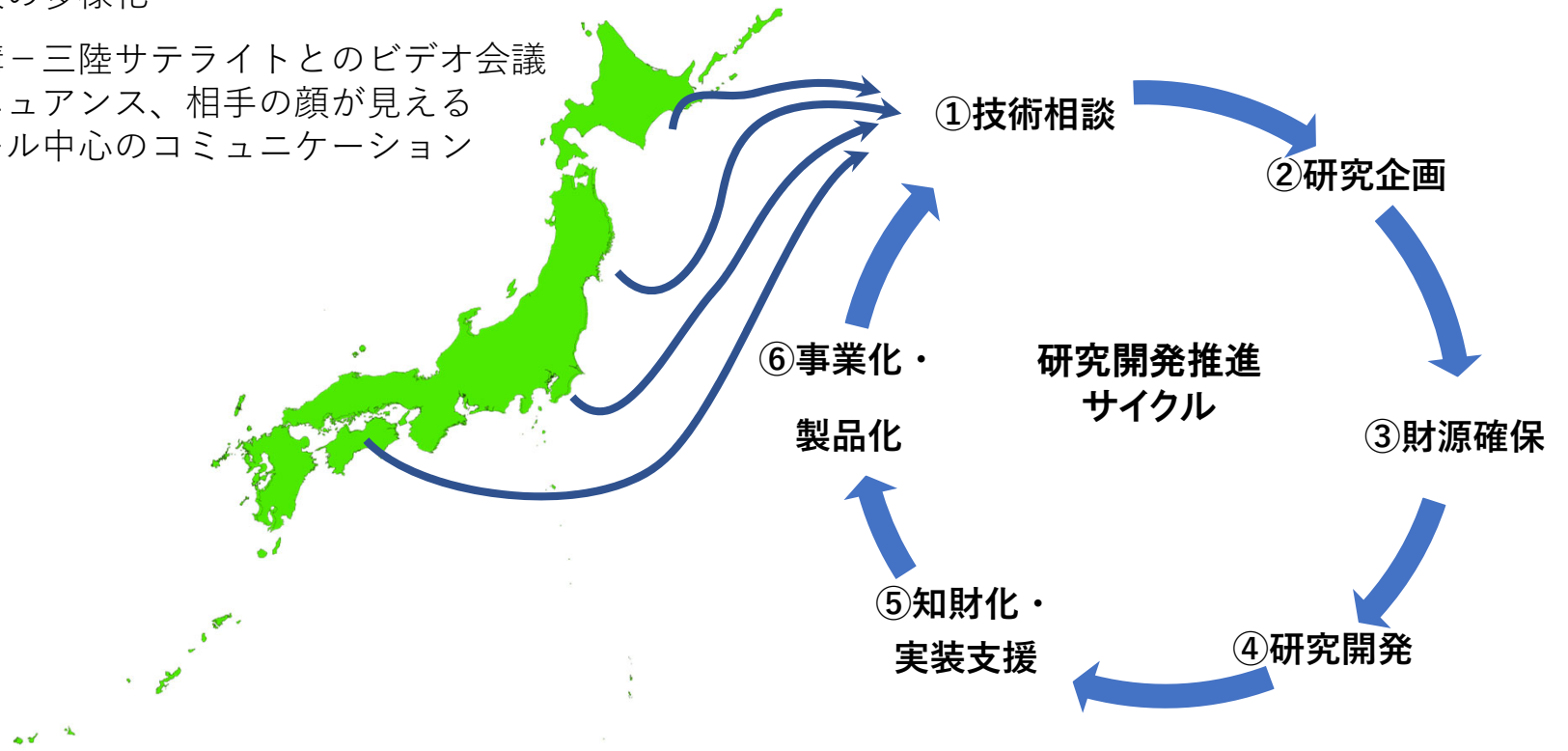
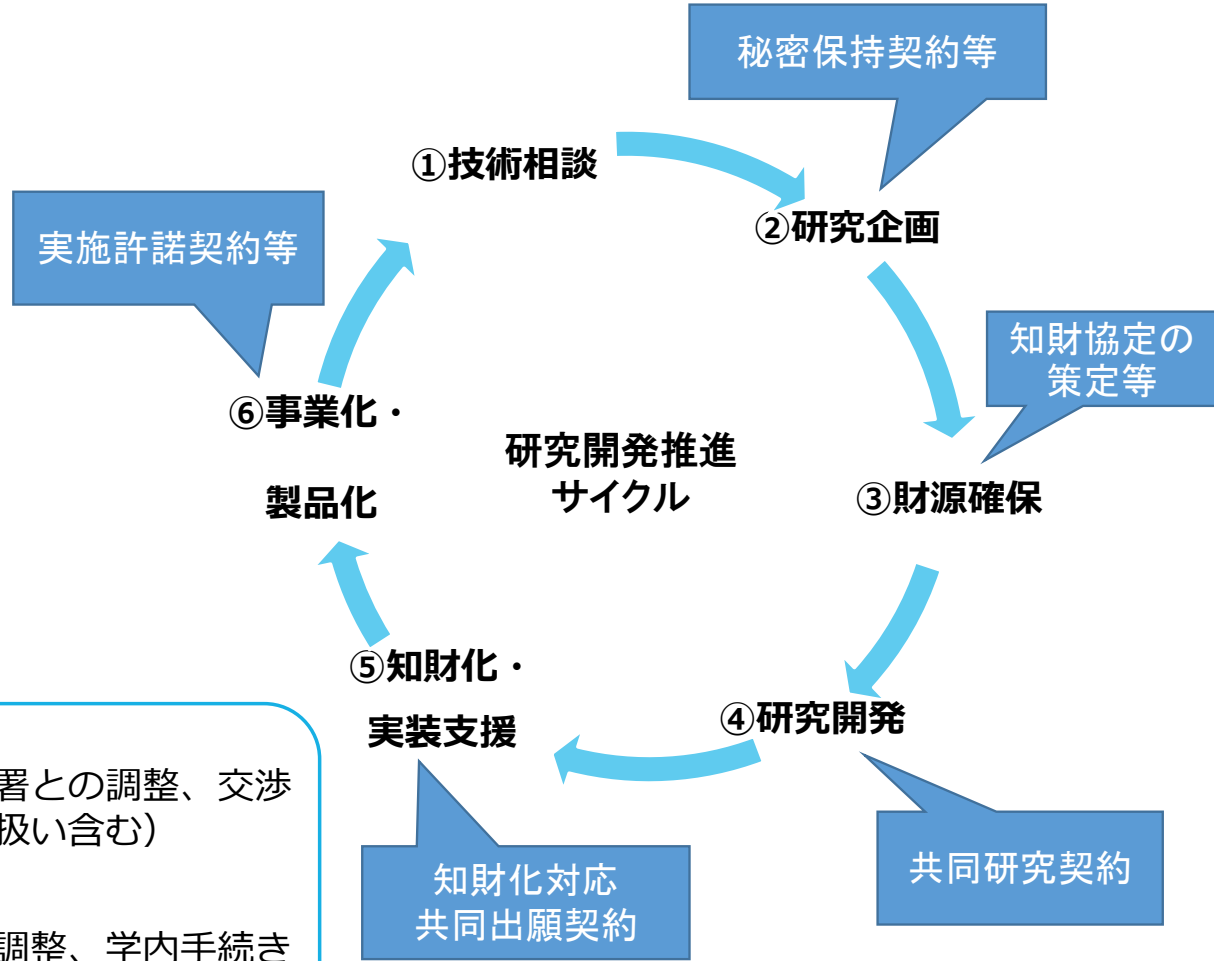


図 ビデオ会議の様子(左)と研究開発推進サイクル

この活動の業務・機能の該当項目 (赤三角)

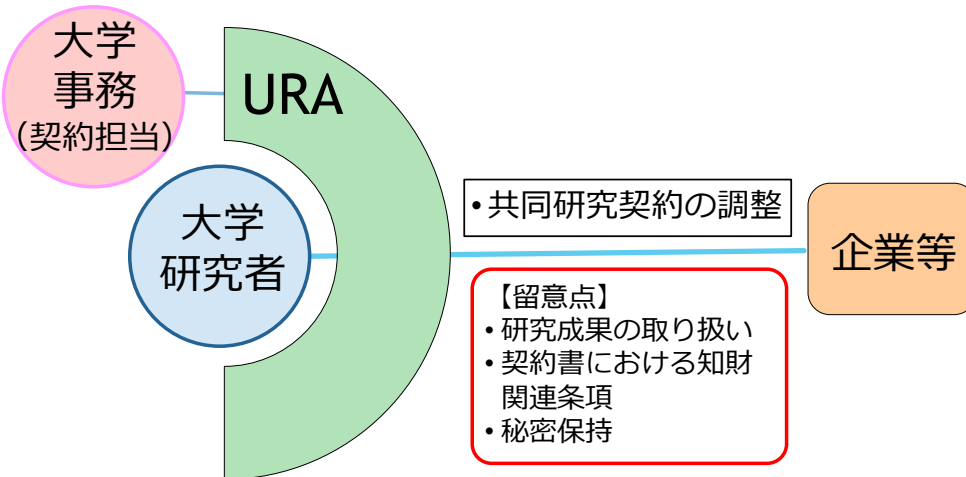
(2) プレアワード業務	(4) 関連専門業務
① 研究プロジェクト企画立案支援	① 教育プロジェクト支援
② 外部資金情報収集	② 国際連携支援
③ 研究プロジェクト企画のための内部折衝活動	③ 産学連携支援
④ 研究プロジェクト実施のための対外折衝・調整	④ 知財関連
⑤ 申請資料作成支援	⑤ 研究機関としての発信力強化推進
	⑥ 研究究広報関連
	⑦ イベント開催関連
	⑧ 安全管理関連
	⑨ 倫理・コンプライアンス関連
(3) ポストアワード業務	
① 研究プロジェクト実施のための対外折衝・調整	
② プロジェクトの進捗管理	
③ プロジェクトの予算管理	
④ プロジェクト評価対応関連	
⑤ 報告書作成	

- ✓ 交渉・契約業務の支援
 - ・ 相手機関、学内関連部署との調整、交渉 (成果、知財等の取り扱い含む)
- ✓ 知財化の検討、管理
 - ・ 知財化要否等の検討、調整、学内手続き
 - ・ 知財化対応、共同出願調整



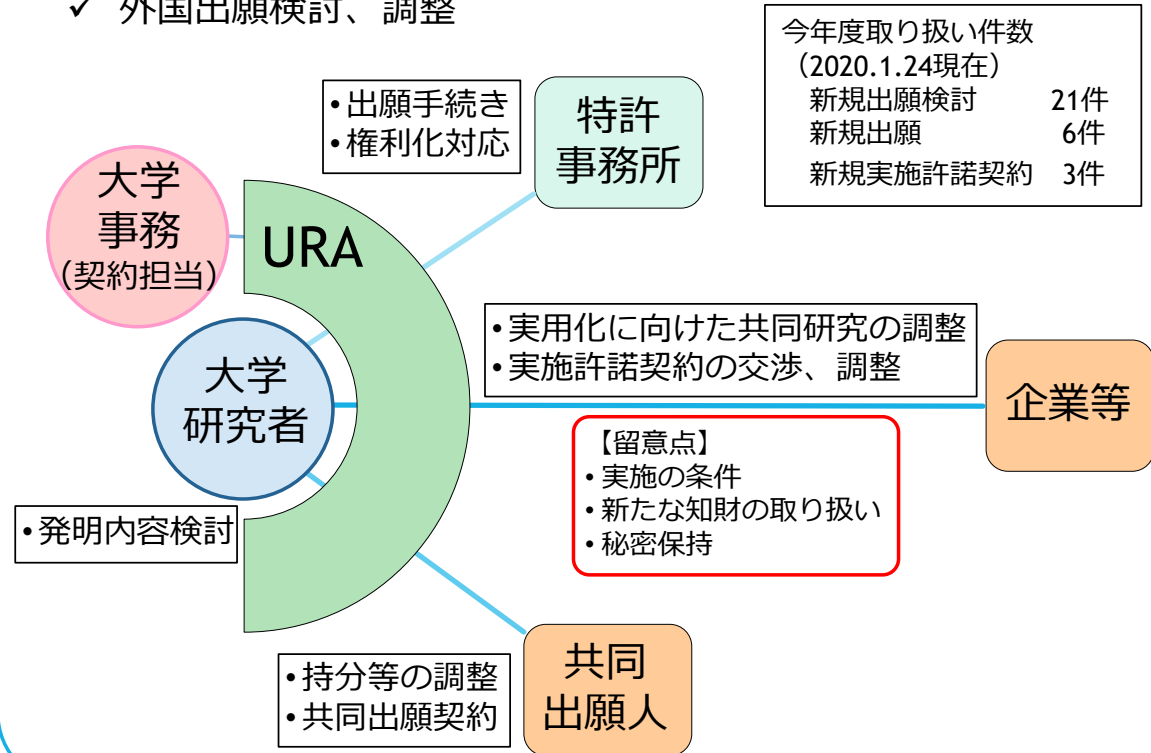
共同研究契約等支援

- ✓ 共同研究先との交渉、調整
- ✓ 契約担当の大学事務との調整
- ✓ 海外からのサンプル入手がある場合：
生物多様性条約（遺伝資源アクセス）対応



知財管理、技術移転支援

- ✓ 知財化の検討
- ✓ 学内手続き対応
- ✓ 共同出願人との調整
- ✓ 出願手続き、権利化対応
(特許事務所との調整)
- ✓ 外国出願検討、調整
- ✓ 技術移転先の探索
- ✓ 共同研究契約の調整
- ✓ 実施許諾契約の交渉、調整



今年度取り扱い件数 (2020.1.24現在)	
新規出願検討	21件
新規出願	6件
新規実施許諾契約	3件

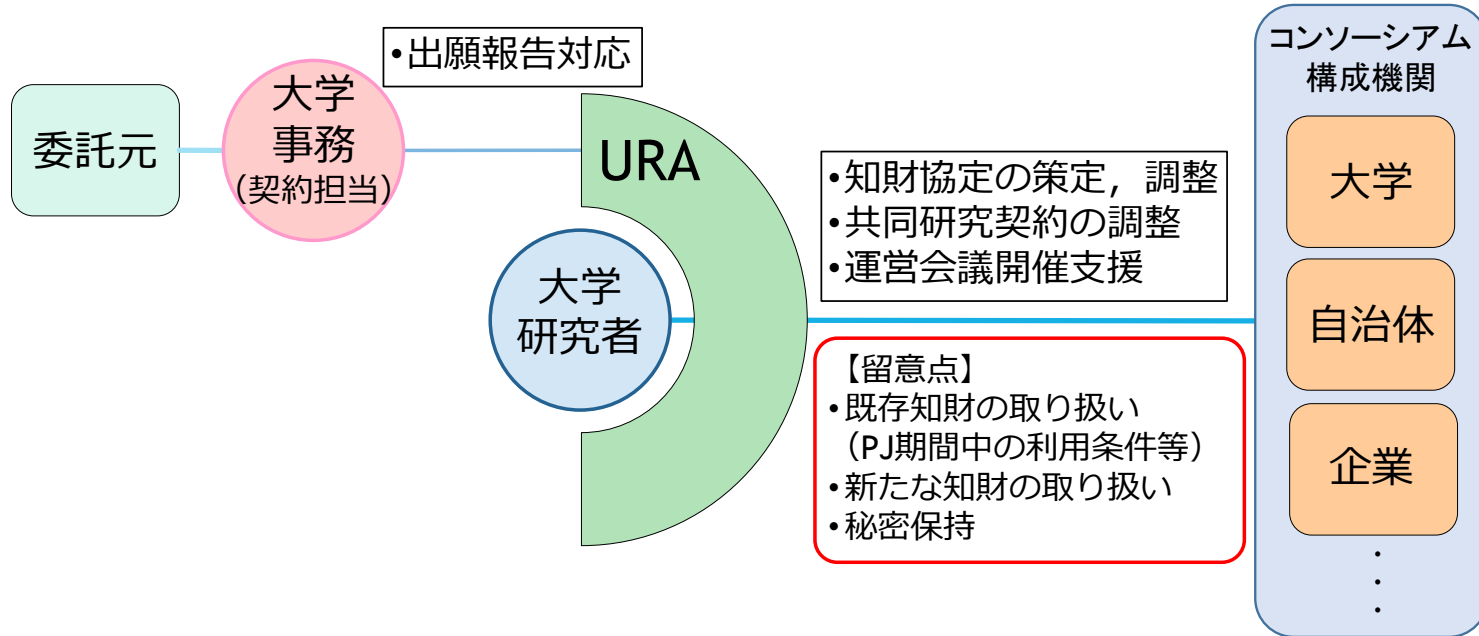
プロジェクト運営における支援業務

プロジェクト運営に係る支援

- ✓ コンソーシアム構成機関との知財協定、共同研究契約の調整
- ✓ 運営会議開催支援
- ✓ 海外からのサンプル入手がある場合：生物多様性条約（遺伝資源アクセス）対応

知財関連支援

- ✓ 既存知財のPJ期間中の利用に係る調整
- ✓ 知財化の検討
- ✓ 委託元への出願報告等の調整
- ✓ 共同出願人との調整（コンソーシアム構成機関への確認，報告）
- ✓ 出願手続き、権利化対応



この活動の業務・機能の該当項目（赤三角）

(2)プレアワード業務	(4)関連専門業務
①研究プロジェクト企画立案支援	①教育プロジェクト支援
②外部資金情報収集	②国際連携支援
③研究プロジェクト企画のための内部折衝活動	③産学連携支援
④研究プロジェクト実施のための対外折衝・調整	④知財関連
⑤申請資料作成支援	⑤研究機関としての発信力強化推進
(3)ポストアワード業務	⑥研究究広報関連
①研究プロジェクト実施のための対外折衝・調整	⑦イベント開催関連
②プロジェクトの進捗管理	⑧安全管理関連
③プロジェクトの予算管理	⑨倫理・コンプライアンス関連
④プロジェクト評価対応関連	
⑤報告書作成	

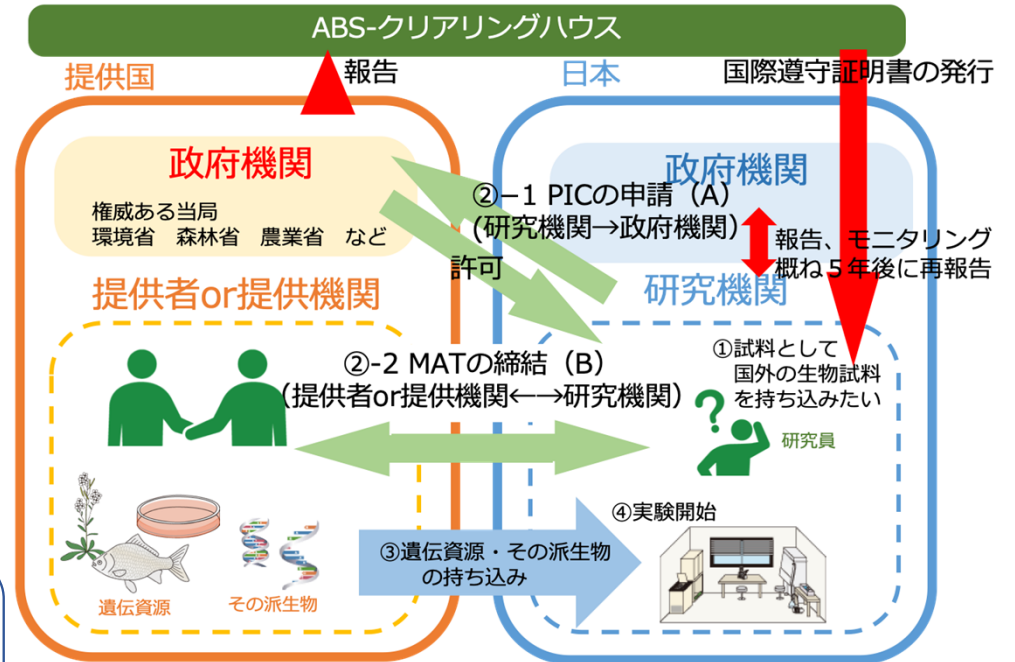
➤ **生物多様性条約(1992年採択、1993年発効)**

➤ **名古屋議定書(2010年採択、2014年発効)**

➤ **日本におけるABS指針(2017年8月20日開始)**

に基づいて、国際共同研究の際に諸外国から生物試料（遺伝資源）を移動する場合には、対応が必要になっている。

日本の国内措置（ABS指針）に基づいた対応（イメージ）



✓しかし、相手国によって対応方法が異なること、対応部署が横断的であることから、対応が難しかった。

✓産学・地域連携推進機構では、2015年頃にSATREPS事業の支援を通じて危機感を覚え、自発的に体制整備を始めた。

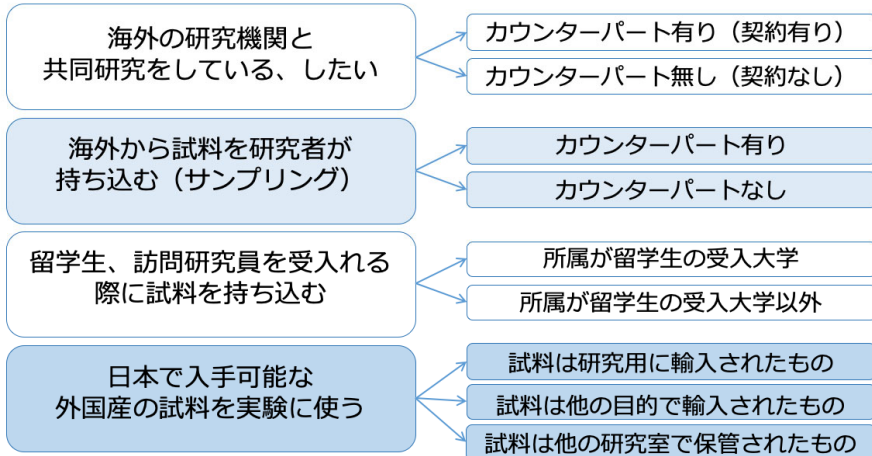
※1 PIC Prior Informed Consent 事前の情報に基づく同意
 ※2 MAT Mutually Agreed Terms 相互に合意する条件
 素材移転契約 (MTA) や覚書 (MOU) など

実務対応をしながら・・・（年間10件前後の対応）

- ① 事例を収集
- ② 関係する学内の部署・規則を抽出
- ③ 関係部署との情報共有の場を設定、注意喚起
- ④ 産学・地域連携推進機構に相談窓口を設定
- ⑤ 対応体制を構築

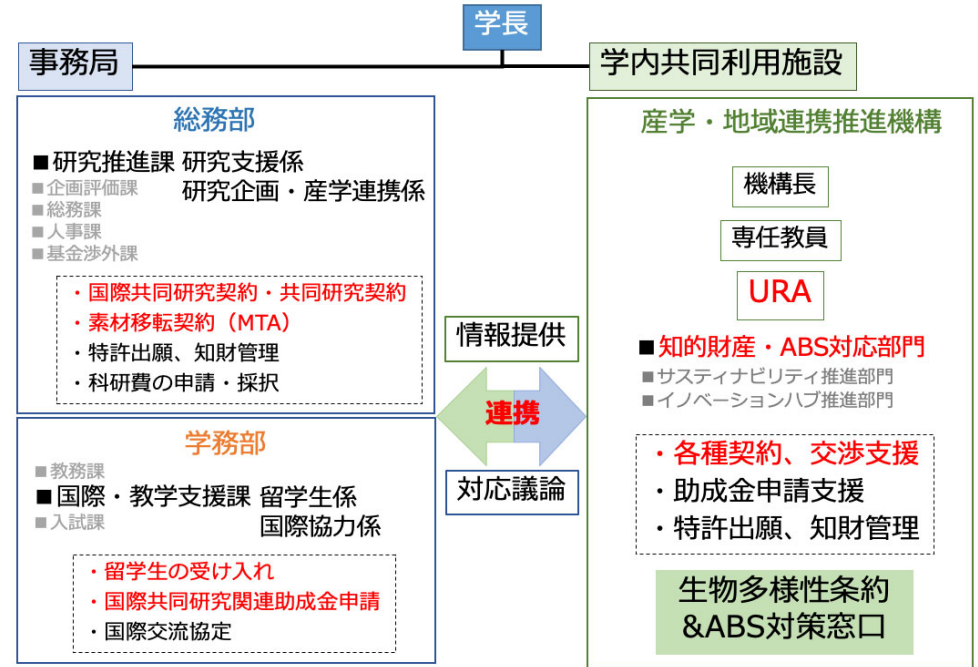
東京海洋大学の対応体制(1)

相談事例からパターン进行分类



【URAとしてのポイント】

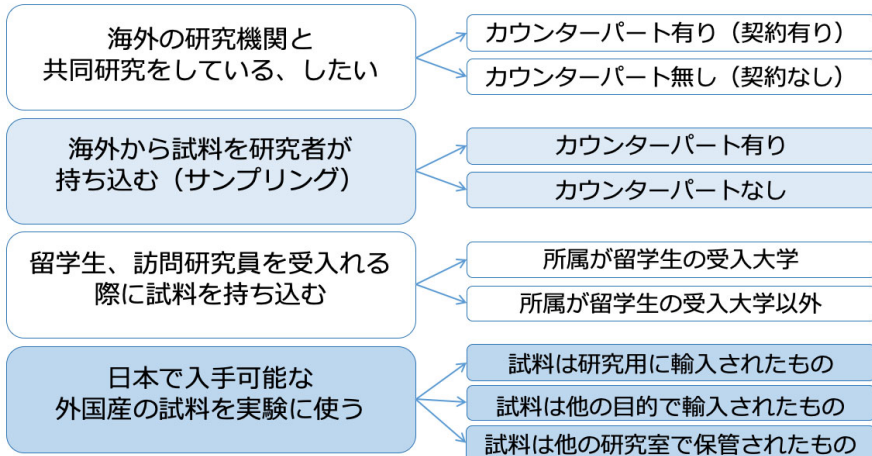
×相手国の法令×サンプルの種類×研究の段階・・・
非常に多様なケースが存在するため、**細やかな対応が必須！**



実務対応をしながら・・・（年間10件前後の対応）

- ① 事例を収集
- ② 関係する学内の部署・規則を抽出
- ③ 関係部署との情報共有の場を設定、注意喚起
- ④ 産学・地域連携推進機構に相談窓口を設定
- ⑤ 対応体制を構築

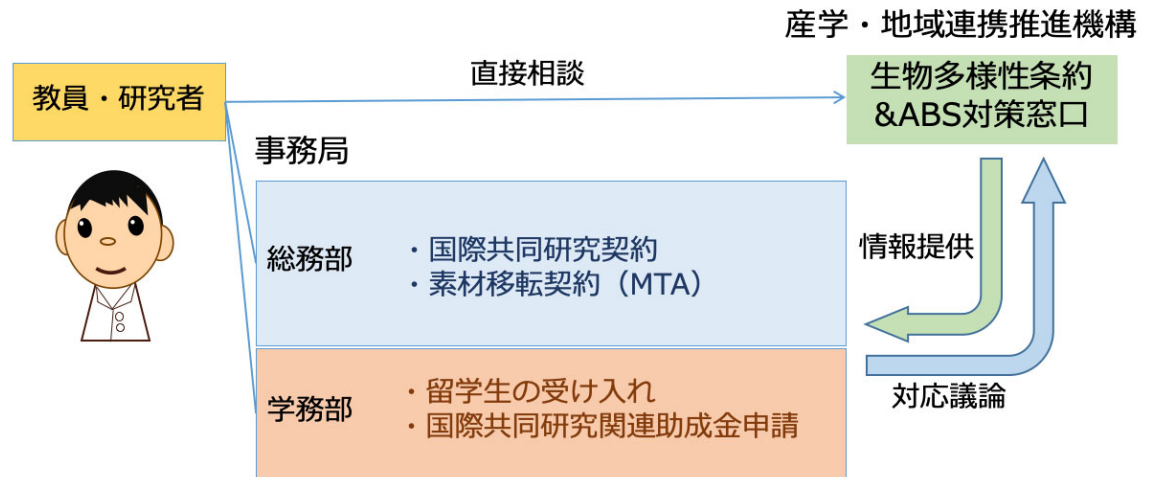
相談事例からパターン进行分类



【URAとしてのポイント】

×相手国の法令×サンプルの種類×研究の段階・・・
非常に多様なケースが存在するため、細やかな対応が必須！

東京海洋大学の対応体制(2)



- 情報は全て産学・地域連携推進機構内の対策窓口を集約する
（関係部署共通のメールアドレスを作成し、全体で情報共有）
- 個々の条件に対して対応窓口が直接ヒアリング、対応を検討する
- 必要であれば、URAが**教職員と連携し、相手国・相手機関とも交渉する**